

令和2年3月10日

会員の皆様へ

清須市商工会

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける中小・小規模事業者への
支援策について

平素は、本商工会事業の推進にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

標記の件につきまして、経済産業省が特設HPを開設された旨、全国連から連絡がありました。

つきましては、下記及び特設HPをご参照のうえ、支援策についてご確認いただきますようお願いいたします。(商工会HPからもご覧いただけます)

記

1 経済産業省の特設HPのURL

<https://www.meti.go.jp/covid-19/>

(注) 情報は随時更新されますので、ご注意ください。

2 主な中小・小規模事業者向け支援策の概要 (2月28日時点)

項目	実施主体	支援策の概要
資金繰り	日本政策金融公庫	○セーフティネット貸付 …制度の適用要件緩和。国民生活事業：4,800万円、中小企業事業：7.2億円 ○衛生環境激変貸付(注) …制度の発動。別枠1,000万円(旅館業は別枠3,000万円)
	信用保証協会	○セーフティネット保証4号 ○セーフティネット保証5号
雇用環境の整備	都道府県労働局(厚労省)	○雇用調整助成金 …①対象事業主を拡大：新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主 ②その他：休業等計画届の事後提出可能、生産指標の確認対象期間の短縮、助成対象要件(雇用指標要件、事業所設置期間)の緩和

(注) 業種により利用できない制度もあります。また、資金使途は運転資金に限ります。